

令和4年度 第1回 広島大学大学院人間社会科学研究科
実務法学専攻教育課程連携協議会概要

日時	令和5年3月17日（金）15時00分～17時02分	
場所	広島大学東千田総合校舎実務法学専攻長室	
出席者	日本弁護士連合会法科大学院センター 副委員長	谷井 智
	広島弁護士会 弁護士（鯉城総合法律事務所）	
	広島弁護士会 法科大学院運営支援委員会委員長	
	弁護士（兒玉法律事務所）	犬飼 俊哉
	中国電力株式会社コンプライアンス推進部門担当部長	川本 賢一
	大阪国際大学経営経済学部経済学科 教授	三輪 淳之
	神戸大学大学院法学研究科実務法律専攻 教授	宇藤 崇 （議長）
	広島県総務局総務課政策監	石津 文康
	人間社会科学研究科実務法学専攻 専攻長 教授	周田 憲二
	人間社会科学研究科実務法学専攻副専攻長 教授	野田 和裕
欠席者	パナソニック ホールディングス株式会社 コーポレート法務部 部長（兼）	
	パナソニック ホールディングス株式会社	
	執行役員 チーフ・リーガル・オフィサー（CLO）	佐々木 英靖

協議会概要

（議長の選考）

委員による互選の結果、宇藤委員を議長として選考した。

（前回議事概要確認）

前回協議会〔令和4年3月22日（火）〕の概要を確認した。

（報告）

1. 令和4年度学長への提言に対する対応状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 報告1
周田専攻長から資料（報告1）に基づき報告があった。
2. 司法試験合格状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 報告2
周田専攻長から資料（報告2）に基づき報告があった。
3. 入学試験実施状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 報告3
周田専攻長から資料（報告3）に基づき報告があった。
4. 法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラムについて・・・・・・・・・・・・ 報告4
周田専攻長から資料（報告4）に基づき報告があった。
5. 共通到達度確認試験について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 報告5
周田専攻長から資料（報告5）に基づき報告があった。
6. 法曹養成連携協定について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 報告6

周田専攻長から資料（報告6）に基づき報告があり、自校協定の入試について「5年一貫型」を追加したことの説明があった。また、香川大学との新規協定について、併せて報告があった。

7. 法学部移転、新棟整備、授業時間の変更について・・・・・・・・・・・・・・・・報告7

田中支援室長から、令和5年3月に新棟が完成し、法学部が東千田キャンパスに移転してくること。大学としては、東千田キャンパスを「法曹養成を核とした人文社会科学系の新たな拠点」としたいということであり、その関係で図書館を2倍の広さに拡張したこと。

また、授業時間については、令和5年4月の法科大学院新入生から、従来の100分を90分に変更し、法学部の授業時間と合わせることで法曹コースの運用を充実させたい旨の報告があった。

（意見交換）

1. 司法試験の在学中受験への対応について

○周田専攻長からの説明概要

在学中受験については全国的には令和5年から開始されるということは従来から承知していたが、本法科大学院が法曹養成連携協定を締結したのが1年遅れたため、本学は連携の制度が始まった年の翌年に法学部と協定を結んだ令和6年の司法試験から在学中受験に該当することになると考えていたが、実はそうではなく、令和5年から在学中受験が全てのロースクールで可能になった。

その対応として、カリキュラムを変更するなど、令和5年から学生が司法試験を受験できるよう対応を済ませているが、そういう形の上の対応以外に学生に対するどのような支援、あるいは司法試験の合格の目標をどこに設定するか等について、ご意見を賜りたい。

◇委員からの意見概要

大学としては受験による合格率が認証評価に影響することや、闇雲に受けるのはどうかという懸念があるということは理解できる。一方、学生としては、5回受験可能なうち1回分を使ってしまうということがある。

ただ、この制度はできるだけ早く法曹になってほしいということであろうし、受験することで教育的効果が高まるということもある。学生が本番の試験を早く経験することで、立場、レベル感を知って準備する。その後押しをしてあげてはどうか。学生目線が大事であろう。

2. 法曹養成自校連携について

○周田専攻長からの説明概要

自校連携は、広島大学法学部と本法科大学院とが連携して、早い人だと3年で早期に学部を卒業し、ロースクールに入学して、1年、2年目で在学受験するという、5年一貫型の教育、法曹養成を行うこととした。

法曹コースの優秀な学生がよりよいロースクールへというのは、これはむしろ好ましいと

も言えるわけであるが、法曹養成連携ということで5年間教育を東千田キャンパスで行うのだという建前からすると、内部進学者を育て、内部で進学をしていただくことも考えている。

ロースクールが法学部の学生に対して教育をするという、その立場から見て、どのような取扱いをするのが望ましいかという点について、ご意見を賜りたい。

◇委員からの意見概要

内部進学者率を上げるためには法学部の移転は重要なツールである。広島大学 LS で学修すれば安心という気にさせる必要があるが、そのためには、教員が学生の近くで接する中で学生を引きつける工夫、学部教育を含めたプログラムの検討、体験的な授業の提供、LS 教員紹介、法曹サークルや自主ゼミの実施等に取り組んではどうかとの意見があった。

(提言)

議長から次の提言案が示され、全会一致で賛同を得た。

- (1) 法曹養成拠点としての一層の充実を引き続き求める。特に事務体制の維持あるいは充実は必須である。

また、法科大学院を中心として施設の充実も引き続き求めたい。特に、図書館等、学修環境が一層充実することが望ましい。

- (2) 法曹コース、あるいは法曹養成の体制が変わることを踏まえて、学部との一層の連携ができるような体制を求める。特に、ゼミナールなど、LS 教員が一貫して学部授業にも関わることができるような体制が望ましい。

(その他)

周田専攻長から、本協議会への出席及び意見交換に対する謝意が示された。

以 上